

施設貸出規定

【ギャラリー】

ギャラリーでは、写真や絵画等ジャンルを問わずアート表現の場として貸出いたします。

【ラウンジ】

モノ作りなどのサークル活動や少人数のコンサートを開催することが可能です。

【展示室】

コンサート等にご利用いただけます。

いずれもお申込の際、企画書の提示をお願いします。

※内容によってはお断りさせて頂く場合もあります。

申込み

■受付時間

休館日を除く、午前9時から午後5時まで

■受付場所

南魚沼市トミオカホワイト美術館 受付

■受付開始

利用する12ヶ月前

■受付方法

利用の申込みは、先着順とし、利用者が来館し、利用許可申請書と企画書を提出してください。内容によってはお断りさせて頂く場合もあります。

利用者が重複した場合は、調整、抽選を行います。

■利用区分

1. 施設区分と利用時間

施設名	利用時間	
	4月～11月	12月～3月
ギャラリー	9：00～17：00	10：00～17：00
ラウンジ		

※利用時間内に準備及び撤収を済ませてください。

※ラウンジは、フリースペースのため観覧者の出入りがあります。

※ラウンジをコンサートで利用する場合はご相談ください。

※展示室を利用したい場合は要相談となります。

2. 利用時間には、準備や後片付け等、すべてに要する時間が含まれます。

■施設利用料金

施設名	利用時間及び利用料金			
	南魚沼市民		南魚沼市民以外	
	非営利	営利	非営利	営利
ギャラリー	無料	1日 500円	1日 500円	1日 800円
ラウンジ	無料	1時間 500円	1時間 500円	1時間 800円
展示室	1時間 1,000円	1時間 2,000円	1時間 2,000円	1時間 3,000円
	1人 200円	1人 200円	1人 200円	1人 200円

※南魚沼市民の区分については、在住者及び在勤の方。

※非営利と営利の区分は、利用内容で判断します。(例：販売目的の利用は営利と判断)

※ギャラリーの利用期間は、最大1ヶ月とします。

※イスやテーブル、空調の利用料も含まれています。

※展示室は、催事のために展示物の移動は行いません。

※展示室を利用する際は、展示室の利用料金と利用人数に応じた料金をいただきます。

■休館日

1. 毎週水曜日
2. 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
3. 臨時休館（展示替え期間、イベント開催時、館内整備等）

■料金の支払い

1. 施設利用料は、「施設利用料金表」の通りです。
2. 附属設備の利用料については、施設利用料に含まれています。
3. 利用許可の日から10日以内に美術館窓口又は、金融機関でお支払いをお願いします。
(金融機関で支払う場合、振込み手数料はご負担ください。)

■事前打ち合わせ

1. 催事の宣伝、公表等をする場合は、全て美術館利用許可の交付を受けた後で行ってください。
2. 催事を円滑に行うために企画書等を打ち合わせまでに1部ご用意ください。
3. 展示希望の方で、協力が必要な方はお申し出ください。
4. 委託販売について

ギャラリー利用期間中はミュージアムショップでも展示作品や作品集などの販売を行うことが出来ます。販売を希望する場合は搬入日に作品名と価格を明記した販売リストを必ず提出のうえ、利用者・ギャラリー担当者による検品（リストに基づく内容確認）を行い、売り上げの20%を販売手数料として頂戴いたします。

■催事開催準備及び当日

1. 利用許可書を当日、美術館職員にご提示ください。
2. 設備や備品の利用にあたっては、美術館職員の指示に従ってください。
3. 催事責任者を美術館職員に分かるようにしておいてください。
4. 終了後、使用した備品は元に戻し、美術館職員の点検を受けてください。また、ゴミは主催者側で処分してください。

〈ギャラリー〉

1. 利用時間内に準備及び撤収を済ませてください。
2. ラウンジ部分はフリースペースのため、準備中に他のお客様の出入りがあります。ご了承ください。
3. 展示方法
壁には画鋸やピン針を打つことが可能です。特殊な展示方法をご希望の方はご相談下さい。また、展示に必要な道具（ワイヤー、金槌、水平器、脚立、タッカー等）は貸出いたします。
4. 作品管理
展示品の事故や会場での盗難や破損については、一切の責任を負いません。利用者で管理してください。利用者側が常駐していただくことは可能ですが、休憩室などはございませんのでご了承下さい。
5. 飲食可能です。

〈ラウンジ〉

1. ラウンジ部分はフリースペースのため、準備中に他のお客様の出入りがあります。ご了承ください。

〈展示室〉

1. 展示室内では、飲食・喫煙はできません。
2. 富岡惣一郎の作品撮影は不可です。
3. 作品には触れないでください。また作品の前にあるバーの中には立ち入らないでください。
4. 生花は持ち込み禁止です。

■利用の制限

次の場合は、美術館の利用を許可しません。

1. 公の秩序又は善良な風俗を害すおそれがあると認められるとき。
2. 施設又はその附属設備を損傷し、損害し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
3. その他、美術館の管理運営上、支障があるとき。

■利用許可の取り消し等

1. 「利用の制限」に該当すると認められたとき。
2. 偽り、その他不正な手段により許可を受けたとき。

3. 許可に付した条件に違反したとき。

4. 権利譲渡等の禁止。

許可を受けた目的以外に利用し、又はその権利を第三者に譲渡、及び転貸することはありません。

5. その他、美術館の管理運営上、支障があるとき。

■入館の制限

1. 泥酔者、又は保護者（これに準ずる者を含む）を伴わない6歳未満の幼児。

2. 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品もしくは、動物の類を携行する者。

3. その他、美術館の管理運営上、支障があると認められる者。

■申請書様式

利用案内並びに空き状況をご確認のうえ、申請書を窓口にご直接、あるいはFAX (025-775-3650) またはE-mail (tomiokawwhite@6bun.jp) にご提出ください。